行政改革大綱(平成23~25年度)の取組結果

1. 行政改革大綱(計画期間 平成23~25年度)の概要

平成26年12月 総務部総務課

大綱の目的

人口減少、少子高齢化な ど社会経済状況が大きな 転換点を迎え、税収減な ど歳入が厳しくなる一方、 社会保障費の増加など歳 出はさらに拡大



今後も行政の執行方法 などを着実に改革し、 時代の変化に柔軟に対 応できる効率的で機能 的な行政体制を確立し ていく

取組内容

重点的に取り組む3つの目標及び目標を実現するための 10の改革項目を行政改革の基本方針と定めて、合計39項 目の具体的な改革に取り組みました。

目標1	改革 1	県民意見の県政への更なる反映 (3項目)		
県民目線 の県政の 実施	改革2	行政手続における利便性の向上 (3項目)		
	改革3	情報公開の充実(3項目)		
	改革4	地方分権改革の着実な推進 (3項目)		
目標 2 「仕事の 仕方」の 改革	改革 5	公共サービスの担い手改革 (5項目)		
	改革6	事務処理の効率化と経費節減(7項目)		
	改革 7	人材育成と組織管理(5項目)		
目標3 健全な財 政運営の 維持	改革8	歳入の確保 (4項目)		
	改革9	歳出の削減(4項目)		
	改革10	公営企業改革(2項目)		

取組結果

パスポート発給事務の全市町村への移譲や電子申請の 拡充による県民サービスの向上、公用車管理の一元化や 入札による電力調達等の内部管理事務の効率化など、ほ ぼ計画どおりに改革を推進することができました。

評価区分			項目数
計画に掲げる何らかの成果あり			38
	計画を上回る成果あり		10
	おおむね計画どおりの成果あり		28
検討段階止まり			1
計			39

※「検討段階止まり」の1項目は、「市場化テストの活用」です。 行政改革大綱(平成26~28年度)では、市場化テストの活用を目標で はなく手段と捉えて、「民間活力やノウハウの効果的な活用」に取り組 みます。

更なる取組の推進

既に平成26年度を初年度とする行政改革大綱の取組に 着手していますが、これまでの取組結果を踏まえて、更 に取組を進めていきます。

2. 行政改革大綱(平成23~25年度)の主な取組成果

目標1

県民目線の県政の実施

より県民のための県政とするため、県民意見の県政への反映手法を増やすとともに、行政手続の利便性向上や情報公開の推進などの取組を行いました。

- ・主要政策の立案段階でのパブリックコメント実施など県民意見の反映手段拡大
- · 電子申請拡充 対象手続 264件新規搭載→手続数累計957件(H25)
- ・公社・事業団との契約情報等県ホームページで公開
- ・パスポート発給事務を全市町村へ移譲 県民のより身近な窓口で迅速な交付へ

目標2

「仕事の仕方」の改革

急速な社会変化に的確に対応するため、限られた財源・職員数の中で最大の効果を上げ、県民の期待に応えていけるよう、民間ノウハウの活用や事務処理の効率化などの取組を行いました。

- ・学生寮上毛学舎整備に民間ノウハウ活用
- ·県庁での公用車一元管理 25台減車、維持管理費700万円削減
- ・県有施設における電力の入札による調達 電力料1.4億円削減
- ・「政策プレゼン」の実施 政策形成に結びつける職員の能力向上を図る

目標3

健全な財政運営の維持

人口減少社会・少子高齢化の時代を迎え、社会保障費の増加など新たな行政需要が見込まれる状況の中、県民が必要とする行政サービスを継続して着実に実施していくために、歳入確保や歳出縮減、公営企業の経営健全化の取組を行いました。

- · 県税収入未済額・税外収入未済額圧縮 H22比で33億円圧縮(H25)
- ・未利用財産売却 19物件 計11.9億円
- ・ 県債残高 (臨時財政対策債除く) 縮減 7,820億円 (H22) →7,183億円 (H25)
- ・県立病院経営の健全化 県立病院事業決算収支差額 ▲8.16億円(H22)→▲2.02億円(H25)